



フードドライブを ご利用ください!

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品、いわゆる食品ロスは、
国民1人あたり1日お茶碗一杯に近い量(約113g)発生しています。

【環境省及び農林水産省 食品ロスの発生量(令和2年度推計値)】

食品ロス削減のため、フードドライブをご利用ください。



未利用食品を
寄付できる方

区民、在勤、在学者
(事業で発生した未利用食品は受付できません)

受付場所

- 各総合支所協働推進課及び芝浦港南地区総合支所台場分室
- みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係
- がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」ゆかしの杜
- エコプラザ ●白金台いきいきプラザ

受付時間

各受付場所の開館時間により異なります。

集める食品の
条件

- ★包装や外装が破損していないもの
- ★びん詰でないもの
- ★生鮮食品以外のもの
- ★賞味期限の記載があり、2か月以上先のもの(米・塩等を除く)
- ★未開封のもの



- 米 (精米してから2年以内)
- パスタ
- 食用油
- 調味料 (醤油、味噌、砂糖等)
- インスタント食品
- レトルト食品
- 缶詰 (肉、魚、野菜、果物等)

その他

- 直接お持ち込みください。郵送での受け付けは行いません。
- 区が引き取りに伺うことはできません。
- 集めた食品は、港区生活・就労支援センター、子ども食堂及びフードバンクに提供します。
- 条件以外の食品は、ご遠慮願います。
また、お預かりした後にみなとリサイクル清掃事務所で食品を確認し、
条件以外の食品があった場合には、可燃ごみとして処分させていただきます。
- 一旦お預かりした食品の返却はいたしかねます。

問合せ先：みなとリサイクル清掃事務所 ごみ減量・資源化推進係 電話番号：03-3450-8025

